

次期環境基本計画素案骨子の概要

■ 次期計画の策定のポイント

施策の軸足を「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコノミー」「ネイチャーポジティブ」という3つの大きな柱に移しつつ、環境保全対策や未来を担う人づくりなどの基礎的な施策を着実に実施していく

■ 長期的な目標* <資料2 p.10>

- ・ 脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりから「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコノミー」「ネイチャーポジティブ」の推進へ * 21世紀半ば（2050年）を展望
- ・ これらを軸に環境・社会・経済の調和を目標として掲げ、もって持続可能な社会を目指す

■ 長期的な目標の比較（3→1）

次期（第6次）環境基本計画	第5次環境基本計画
「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコノミー」「ネイチャーポジティブ」の推進により、環境・社会・経済の調和した持続可能な社会を目指す	I 温室効果ガス排出実質ゼロとする脱炭素社会、持続的な資源利用を可能とする循環型社会づくり
	II 安心、安全な生活環境と生物の多様性が確保された自然共生社会づくり
	III あらゆる主体の参画による持続可能な社会構築のための産業・地域・人づくり

次期環境基本計画素案骨子の概要

■ 施策展開の基本的な考え方 <資料2 p.10-11>

(1) 地球的規模の環境課題への対応

地球的規模の環境課題である「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコノミー」「ネイチャーポジティブ」に率先して取り組む

(2) 環境と経済の両立

企業の環境への取組が経済的インセンティブとなるよう、環境と経済のトレードオフの克服を目指す

(3) DXの推進と先進技術の活用検討

AIやドローンなど最新のデジタル技術を積極的に活用し、人口減少や技術継承などの課題に対応する

(4) 本県の特性を活かす

人口減少・超少子高齢社会の到来といった本県が抱える課題や交通の利便性、豊かな自然環境など本県の特性を踏まえた施策に取り組む

(5) 多様な主体の参画

国、市町村との連携に加え、県民、企業などが環境問題を自分事と捉え、多様な主体の参画を促進する

(6) 着実な環境保全対策と次世代の人材育成

これまでの実施してきた環境保全対策とともに、環境情報の活用と次代を担う人づくりに取り組む

次期環境基本計画素案骨子の概要

■ 施策展開の基本的な考え方の比較（6→6）

次期（第6次）環境基本計画	第5次環境基本計画
（1）地球的規模の環境課題への対応	1 様々な環境問題の統合的解決 4 地球規模の影響を意識した地域からの行動
（2）環境と経済の両立	2 環境・経済・社会の諸課題の統合的解決
（3）DXの推進と先進技術の活用検討	5 先進技術の活用、変化を捉えた意識や行動の変革 6 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応
（4）本県の特性を活かす	3 地域社会の持続可能性の向上
（5）多様な主体の参画	4 地球規模の影響を意識した地域からの行動
（6）着実な環境保全対策と次世代の人材育成	1 様々な環境問題の統合的解決

次期環境基本計画素案骨子の概要

■ 施策の方向

施策の方向① 気候変動対策の推進 <資料2 p.14~15>

気候変動対策に引き続き着実に取り組みカーボンニュートラルを目指す

施策	主な取組
(1) 再生可能エネルギーの普及拡大	◆ 太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大 など
(2) 産業・業務部門における温室効果ガス排出削減対策の推進	◆ 「地球温暖化対策計画制度」の円滑な運用 など
(3) 家庭部門におけるライフスタイルの転換	◆ 住宅の省エネルギー対策の実施 など
(4) 運輸部門における環境配慮の推進	◆ EV・PHV*など電動車の普及促進 など
(5) CO ₂ 以外の温室効果ガス対策と吸収源対策の推進	◆ フロン類のモニタリング及び適正管理の指導・啓発 など
(6) 県の率先実行	◆ 県有施設における脱炭素化の推進 など
(7) 気候変動への適応策の推進	◆ 気候変動の影響の評価、情報収集と情報提供 など

次期環境基本計画素案骨子の概要

■ 施策の方向

施策の方向② 資源の循環利用の推進 <資料2 p.16~17>

3Rの考え方を基本としつつ、サーキュラーエコノミーを資源循環分野の施策展開の推進力とした資源の循環利用の促進に取り組む

施策	主な取組
(1) サーキュラーエコノミーの推進	◆ 企業と連携した資源循環の推進（新規）など
(2) 3R の推進	◆ ごみを減らすライフスタイルへの転換促進 など
(3) 廃棄物及び廃棄物エネルギーの有効活用 の推進	◆ プラスチック資源の循環的利用の推進 など

次期環境基本計画素案骨子の概要

■ 施策の方向

施策の方向③ 生物多様性の回復 <資料2 p.18~19>

2030年までに生物多様性の損失を食い止め、2050年までに完全な回復をめざすべくネイチャーポジティブに取り組む

施策	主な取組
(1) 生態系の健全性の回復	◆ 野生鳥獣の個体数管理等による生態系などへの被害の防止 など
(2) 生物多様性保全に係る取組を支える基盤整備	◆ みどりに関する学習環境の整備 など
(3) 多面的機能を発揮する森林の保全と育成	◆ 水源かん養機能の発揮や生態系に配慮した森林の整備・保全 など
(4) 里地里山や水域における多様な生態系ネットワークの形成	◆ 特別緑地保全地区など地域制緑地の指定 など
(5) 人と自然が共生する都市づくり	◆ 地域と調和した都市農業の振興 など

次期環境基本計画素案骨子の概要

■ 施策の方向

施策の方向④ 持続可能なまちづくり <資料2 p.20>

地域の持続可能性の確保のため、環境と共生するまちづくりに取り組む

施策	主な取組
(1) 環境と共生する持続可能なまちづくりの推進	◆「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の推進による持続可能なまちづくり など
(2) エネルギーの効率的な利用の推進	◆ コージェネレーションシステムの導入の促進 など
(3) 環境に配慮した事業活動の支援	◆ サステナブル経営に取り組む企業への支援（拡充） など

次期環境基本計画素案骨子の概要

■ 施策の方向

施策の方向⑤ 恵み豊かな川との共生 <資料2 p.21>

県土に占める河川面積の割合「全国2位」という特性を活かし、川の活用・共生の取組を進める

施策	主な取組
(1) 公共用水域・地下水の汚染防止	◆ 水質の汚染の監視（常時監視） など
(2) 水循環の健全化	◆ 健全な水循環構築に向けた取組の実施 など
(3) 水辺空間の利活用	◆ 県民・企業と連携した水辺空間の活用 など

次期環境基本計画素案骨子の概要

■ 施策の方向

施策の方向⑥ 着実な環境保全 <資料2 p.22~23>

県民の安全・安心を担保するため、これまでの環境保全対策に着実に取り組む

施策	主な取組
(1) 環境リスクの低減	◆ 建物解体現場などにおける石綿飛散防止対策の推進 など
(2) 安全な大気環境の確保	◆ 大気汚染の監視（常時監視） など
(3) 土壌の汚染防止及び地盤環境の保全	◆ 土壌などの汚染の監視（常時監視）及び土壌汚染対策の推進 など
(4) 身近な生活環境の保全	◆ 土砂の不適正なたい積の防止 など
(5) 廃棄物の適正処理の推進	◆ 廃棄物の排出事業者・処理業者への指導強化及び適切な行政処分の実施 など
(6) 廃棄物処理の継続性の強化及びレジリエンスの向上	◆ 廃棄物処理業界のイメージアップと人材育成 など

次期環境基本計画素案骨子の概要

■ 施策の方向

施策の方向⑦ 環境科学の振興と未来を担う人づくり <資料2 p.24>

科学的根拠に裏付けされた正しい環境情報の収集・発信を行い、当該情報を活用した環境学習活動の広がりを促進する

施策	主な取組
(1) 環境情報の収集及び提供	◆ 試験研究の成果や環境情報の発信 など
(2) 環境科学の振興と国際貢献	◆ 産官学民と交流及び連携した共同研究の推進 など
(3) 環境の保全と創造に取り組む県民、市民 団体、企業などとの連携	◆ 地域の清掃活動の推進 など
(4) 環境を守り育てる人づくり	◆ 環境科学国際センターにおける環境学習・環境保全活動の担い手の育成 など

次期環境基本計画素案骨子の概要

■ 施策の方向の比較（８→７）

次期（第６次）環境基本計画	第５次環境基本計画
施策の方向① 気候変動対策の推進	施策の方向１ 気候変動対策の推進
施策の方向② 資源の循環利用の推進	施策の方向２ 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進
施策の方向③ 生物多様性の回復	施策の方向３ みどりの保全と創出 施策の方向４ 生物多様性と生態系の保全
施策の方向④ 持続可能なまちづくり	施策の方向８ 地域資源の活用や交流・連携による 地域づくり・人づくり
施策の方向⑤ 恵み豊かな川との共生	施策の方向５ 恵み豊かな川との共生と水環境の保全
施策の方向⑥ 着実な環境保全	施策の方向２ 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進 施策の方向６ 安全な大気環境や身近な生活環境の保全
施策の方向⑦ 環境科学の振興と未来を担う人づくり	施策の方向７ 経済との好循環と環境科学・技術の振興 施策の方向８ 地域資源の活用や交流・連携による 地域づくり・人づくり